

指定管理者募集 (南島原市多目的運動広場)

生涯学習課(南有馬庁舎) ☎73-6703
〒859-2412 南有馬町乙1023番地

南島原市多目的運動広場の指定管理者を募集します。

- **応募資格**
個人以外の法人・団体 (任意団体可)
- **指定管理期間**
令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
- **応募方法**
指定申請書に応募要領で指定した事業計画書などを添付して、生涯学習課へ持参または郵送してください。
- **提出期間**
8月16日(月)～9月17日(金) (土日祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
※郵送の場合は9月17日(金)午後5時15分 必着
- **説明会**
📅 **8月27日(金)** 午後2時～
📍 市役所 南有馬庁舎 3階
📄 参加希望の場合は指定様式にて8月16日までに申し込んでください。
- **募集要項の配布**
申請書や応募要領などの様式は、生涯学習課に備えているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

小中学生の英語検定へ 補助金を交付します

図学校教育課(南有馬庁舎) ☎73-6702

市では、児童生徒の英語力および学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定について、下記対象者に検定料を補助します。

- **補助対象者**
市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者
- **補助金の額**
公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料(英検および英検Jr.学校版)の全額
※児童生徒1人につき、同一年度において1回(今年度内に受験したものに限り)
※今年度から小学校児童向けの「英検Jr.学校版」を追加
- **申請の書類**
①南島原市英語検定料等補助金交付申請書
※学校から配付されています。
②受験を証明するもの(検定料の支払を証する書類または受験票の写し)
③振込先および口座名義人の読みかたを確認できる通帳などの写し
- **申請の手続き**
申請の書類①～③を児童生徒が在籍する学校へ提出してください。

指定管理者選定委員会 委員を公募します

図管財契約課(西有家庁舎) ☎73-6626
〒859-2211 西有家町里坊96番地2

公の施設を管理運営する民間事業者(指定管理者)を選定するため、「南島原市指定管理者選定委員会」の市民代表委員として参加していただける人を募集します。

- **募集人員**…若干名
- **任期**…委嘱の日から1年間
- **報酬**…出席ごとに日額6,000円(交通費なし)
- 📍 市内在住の満18歳以上で平日昼間の会議に出席できる人
- 📅 8月31日(火)
- 📄 管財契約課に備えている応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送で申し込んでください。
※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

身近な人権を考えよう 「人権啓発標語」募集

図市民課(西有家庁舎) ☎73-6647
〒859-2211 西有家町里坊96番地2
FAX: 82-3086
Eメール: shimin-han@city.minamishimabara.lg.jp

人権問題は、どこにでも誰にでもある身近な問題です。人権や差別で考えたことや気になること、どんなことでもかまいません。そんなあなたの身近にあることを標語にしてみませんか?
※表彰については後日、入賞者に連絡し、賞状および賞品を贈呈します。また、入賞者の氏名、住所(町名まで)、入賞作品を広報紙および市ホームページで公表します。

- 📅 9月10日(金)
- 📍 市内在住の人
- 📄 標語と氏名(ふりがな)・住所・生年月日・電話番号を明記のうえ、郵送、FAXまたはEメールで応募してください。
※未発表のものを1人1点までとします。
※小中学生は学校を通じて応募してください。
※書式は自由です。

精霊船・お盆のお供え物は適正な処理を

図環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644

精霊流しは、お盆の風習の一つとして県内各地で親しまれていますが、精霊船の後始末については、海や海岸を汚さないように適切な処理をお願いします。また、発泡スチロールの箱や折箱などを精霊船に見立て、仏壇のお供え物などが海に流されています。そのまま放置すると海を汚してしまいますので、海に浮かべた後はそのまま流さず、自宅へ持ち帰り適正な処理をお願いします。

- **分別方法**
◎金属類と燃える部分に分けてください。
◎花火などの発火性、引火性のあるものを取り除いてください。
◎下記施設に直接搬入するか、定期的収集日に指定の袋で排出してください。

区分	燃えるごみ		燃えないごみ
	地区	深江・布津地区	有家～加津佐地区
搬出先	東部リレーセンター	南有馬クリーンセンター	島原リサイクルプラント
電話番号	0957-62-0500	73-6644	0957-64-4885
受付時間	月～金曜日	8:30～16:00	8:30～16:30
	土曜日	8:30～12:00	休 み
	日曜日	日・祝日は休み	
			8:30～16:00(12～13時を除く)
			8:30～11:00
			日・祝日と8月14・15日は休み



広 告

お任せください! **シロアリ駆除**
創業昭和四年
松尾白蟻
南島原市加津佐町乙16番地16
☎ 87-5112

板山 社会保険労務士 事務所
行政書士
●労働保険 社会保険 就業規則 年金
●農地(移転・転用) 相続・遺言 会社・法人設立
※死後事務委任も受けます。
お問い合わせ・ご相談はこちら
☎ **82-1123** 南島原市有家町山川66番地6
(南島原市役所 有家庁舎 隣)
代表 板山 雅 幸
※初回相談は無料です。